

法律相談センター便り（出前法律講座を行いました。）

平成 27 年 3 月 11 日（水）に、久留米市長門石校区において出前法律講座を実施しました。

当日は約 40 名の方が参加されました。

講演したのは福岡県弁護士会筑後部会の松尾佳子弁護士で、「「相続」が「争続」とならないように」というテーマでパワーポイントを用いてわかりやすく解説しました。

参加者の方々は、皆さん熱心に耳を傾けられていて、有意義な法律講座とすることが出来ました。

今後も、地域に密着した活動を行う法律専門家として、市民向けの法律講座を積極的に実施していきたいと考えています。

